

令和2年4月28日

保護者様

大阪教育委員会
大阪市立塩草立葉小学校
校長 竹内 幸延

臨時休業期間の延長について（お知らせ）

幼児児童生徒のさらなる感染予防の徹底を図るため、大阪市立のすべての幼稚園・小学校・中学校について、先にお知らせした期間を延長して、令和2年5月10日（日）まで臨時休業とさせていただきます。

つきましては、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、これまでと同様にご家庭でのお子様の健康状態の把握（健康観察表への記入を含む）および心身の健康と安全、安心への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

また、どうしても家庭でお子様の監護ができない場合や、お子様が一人で留守番ができない等の場合の居場所の確保についても、これまでどおり実施します。

5月11日以降の休業の取り扱いについては、国等の緊急事態宣言の扱いをみたく、あらためてお知らせする予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、あらためてお知らせしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

臨時休業期間の延長

・ 令和2年5月10日（日）まで臨時休業を延長します。

（5月6日までとしていた臨時休業期間を延長します。）

※5月11日（月）以降については、あらためてお知らせします。